

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800030		
法人名	有限会社 竹松		
事業所名	グループホーム 楽園		
所在地	〒811-0323 福岡県福岡市東区志賀島1735番地153 Tel 092-603-1233		
自己評価作成日	令和07年12月30日	評価結果確定日	令和08年03月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和08年02月07日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

皆様がくつろがれるリビングからの眺めは最高です。博多湾が一望に見え、眼の前には能古島が横たわり、対岸には福岡タワーやペイペイドーム等の景色が眺望出来、そこを行き交う外国のコンテナ船や漁船、時折豪華客船も通り見飽きる事はありません。志賀島には山々が広がり自然豊かな環境に囲まれ、四季の変化を五感で感じることが出来ます。施設の敷地内には畑もあり、実ったお野菜の収穫や、そら豆、グリーンピースのさやむきを等を皆様と一緒にし、採れたての無農薬野菜を使った食事はご利用者の皆様には「美味しい！」と大好評です。ご家族様に毎月発行している『楽園だより』ではレクリエーションや誕生日会等入居者様の日頃の様子を個々の写真と一緒にお伝えし、ご家族様にも好評頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「楽園」は、志賀島住民の要請に応じて19年前に開設した定員9名のグループホームである。海に向かった600坪の土地に広々とした庭園を造り、地域のボランティアの協力で道を挟んで右側には花を植え、左側にはブルーベリーを植えた「楽園ガーデン」が完成し、日常的に散歩に出かけ利用者の生きる力を引き出している。提携医療機関医師による往診と看護師、介護職員との連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。畑で収穫した季節の野菜を使って、職員が交代で作る美味しい料理を利用者に提供し、焼きそばパーティやおやつ作りに挑戦する等、利用者大変喜ばれている。「介護は心、利用者にとって頼りになる人になる」の理念を柱とし、管理者や主任を中心に、人柄の良い職員がチーム介護に取り組み、利用者の明るい笑顔を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係を築いている「グループホーム 楽園」である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護は「心」を理念に3つの基本方針と対応7ヶ条を毎月のミーティング時に全職員で唱和を行い共有し、利用者中心の介護をモットーとし、個々人のペースに合わせその人がその人らしく毎日を穏やかに楽しく過ごして頂けるよう支援に取り組んでいる。	ホームが目指す介護理念と3つの基本方針を見やすい場所に掲示し、毎月行うミーティングの初めに職員が唱和して理念の共有に努めている。職員は常に理念を意識して、利用者本位の介護サービスに取り組み、家族や地域と協力しながら利用者の暮らしの支援に取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に入居者様と一緒に参加し地域の方々との交流を深めている。 コロナウイルスが流行してからは参加は控えているが、公民館での文化祭作品展にレクリエーションで作成した壁紙を毎年出展している。	自治会に加入し、新型コロナ5類移行に伴ない、地域行事や小学校の運動会、保育所の催しにコロナ状況を判断しながら参加したり、利用者が制作した作品を文化祭に出展する等、地域の一員として交流を再開している。また、各種ボランティアや中学生による獅子頭の慰問、幼稚園児、保育園児との交流は利用者の楽しみである。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を隔月に一回行い、入居者様の状況を報告する中で支援方法をお伝えし認知症の理解を深めて頂けるよう努めている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に地域の方々に参加して頂き、利用者の状況、行事、事故報告等を行い、意見の交換やサービス向上に活かしている。	新型コロナ5類移行に伴ない、会議は2ヶ月毎にコロナ状況を判断しながら開催している。ホーム運営や利用者の状況、行事、事故報告を行い、家族代表、元自治連合会会長、区長、元会計、民生委員等から、意見や質問、情報を提案してもらい介護サービスの向上に反映させている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政担当窓口へ運営推進会議議事録を開催毎に送付し連携を図れるよう努めている。疑問点等は即座に行政担当者に相談し積極的に協力関係を築いている。	管理者は行政担当窓口の利用状況や事故等の報告、疑問点、困難事例について相談する等、行政担当者との連携を図っている。新型コロナ5類移行に伴ない、行政主催の研修会や行事にコロナ状況を判断しながら参加し、コミュニケーションを取りながら情報交換して協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修や3カ月に1回身体拘束委員会を開催し、拘束となる具体的な行為等について事例を挙げて繰り返し確認し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	3ヶ月毎に行う身体拘束適正化検討委員会や内部研修会の中で、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について話し合い、禁止の対象となる具体的な行為について事例を挙げて検証を行う等、職員全員の正しい理解に努め、繰り返し確認しながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の虐待防止委員会や内部研修を開催し、虐待になる具体的事例を挙げ繰り返し確認し虐待防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加した職員が研修を行い職員全で周知し、知識の向上に努め支援している。	権利擁護の制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には、利用者や家族に説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。外部研修を受講した職員が内部研修で報告し、職員一人ひとりが制度について理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には入念に重要事項と契約書の説明を行い、質問を受け納得をされた上で署名・押印を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とのコミュニケーションを密に取り、ニーズを聞いている。ご家族様には来園時、電話、お便り等で意見・要望を頂き運営に反映させている。毎月送付している「楽園だより」では利用者の日頃の生活状況を伝え家族の安心に繋げている。また、玄関に意見箱を設置し忌憚のない意見を頂くようにしている。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら家族面会を緩和し、管理者や主任、担当職員が、利用者や家族と細やかにコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。「楽園だより」を毎月送付して、利用者の生活状況を伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングでは職員の意見や提案等が出され、意見交換を行い運営に反映させている。代表者や管理者はコミュニケーションを常にとるよう心掛け、個人面談、相談、雑談の中で意見、提案を聞いて話し合うようにしている。	毎月1回職員会議を開催し、コロナ状況を判断しながら16時から短時間で終了できるよう工夫している。話しやすい雰囲気の中で、職員の意見や要望、アイデア等が出され活発な意見交換が行われ、出来る事から速やかに実行している。管理者は職員とのコミュニケーションに努め、職員一人ひとりの思いを聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の仕事に対する姿勢や取り組み、スキルアップへの努力、職員同士の協調性などを評価し、給与・賞与などに反映している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に関しては性別や年齢に関係なく雇用している。定年もなく、それぞれの得意分野を活かし能力に応じた働き方をしてもらっている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先し、採用後は、職員一人ひとりの得意分野を活かし、活き活きと働けるように支援している。また、職員の事情を汲んだ勤務体制に配慮し、チームワークを発揮しながら助け合い、働きやすい職場環境の中で職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を行い職員全員が入居者に対し人権を尊重し尊厳を守り、利用者がその人らしく穏やかに楽しく過ごせるよう、利用者中心の介護をモットーとし実践に取り組んでいる。	「人格を尊重した言動、行動をお願いします」と代表が常に職員に伝え、利用者一人ひとりを大切にしたい支援に取り組んでいる。基本方針の中に、利用者中心の介護（パーソンセンタードケア）をモットーとすることや、利用者がその人らしく毎日を穏やかに楽しく過ごせるように支援することを掲げ、実践に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりがレベルアップ出来るよう興味のある研修には積極的に参加してもらっている。研修後には参加した職員が内部研修を行い職員全員が知識の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH情報交換会に加入し、研修・勉強会等に参加し積極的に交流をしている。運営推進会議においても交流を図りサービスの質を向上させていくよう取り組みをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様が一日でも早く環境に慣れ、安心して生活を送れるよう、ご本人に寄り添い声掛けや傾聴、介助を行い信頼作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	最初にゆっくり時間をとりご家族様とのコミュニケーションを重要視し関係づくりに努めている。毎月「楽園だより」を作成し、ご利用者様の日頃の生活状況をお知らせしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様やご家族様と話し合い、ご要望をお聞きし全職員で共有して支援を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自身のペースで生活できるように環境を整え、ご利用者様が出来る事はして頂き感謝を伝え、暮らしを共にする者同士の関係を深めるよう努力している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月「楽園だより」を作成し、楽園での生活や行事に参加された様子を写真と共に伝えし、共に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は柔軟に対応している。電話や手紙のやりとりは職員が間に入るなどして大切な関係が途切れることのないよう努めている。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、ゆっくり寛げる場所を提供し、利用者と面会者が楽しい時間を過ごせるよう配慮している。また、密を避けながら利用者の馴染みの場所にドライブで立ち寄り、家族と一緒に墓参りに出かける等、今出来る支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格を把握し、心地よく関わり合う事が出来る場所の提供に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様が退居された後も連絡をとったり、ご家族が気軽に来園できるよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的会話からご本人の希望や意向を伺ったり、悩まれている様な場合は、話し合いや聴き取りの時間を設けている。またご家族の方の希望や意向も伺うようにしている。困難な場合であっても気持ちに寄り添えるようにしている。	入居年数の長い利用者が多く、ベテラン職員との信頼関係の中で、職員は日常会話から利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、思いの実現に向けて努力している。利用者の重度化が進み、意思の疎通が困難になっても、職員が寄り添い、利用者の表情や仕草から思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時ご家族の方や前施設職員、主治医や前ケアマネージャーの方から情報を提供して頂く事で把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝、バイタル測定を必ず行い、顔色や表情等に気を配り、それに適したケアを行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度、職員全員でカンファレンスを行っている。ご本人や家族の方の意向も伺い反映できるよう介護計画を作成している。	担当職員が利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、ケアカンファレンスで話し合い、利用者本位の介護計画を状態に合わせて半年から1年毎に作成している。利用者の状態の変化に合わせて家族や主治医と相談し、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子を個人の経過記録に記述し、見えてきた事柄や変化を職員間で共有している。また、毎月のミーティングでカンファレンスを行い、再検討し介護計画に反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の様子を家族の方に伝え、家族の方の思いを尊重した柔軟なサービスに取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在も新型コロナ対策の為に地域との交流を控えているが、以前のような状況に戻れば行事等に参加していく。公民館での文化祭作品展にはレクリエーションで作成した壁紙を毎年出展している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の隔週の訪問診療や緊急時の24時間医療体制を整え、適切な医療が受けられるよう支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、希望を聞いて主治医を決定し、以前からのかかりつけ医の受診は家族対応でお願いしている。ホームドクターによる月2回の往診と緊急時の対応、看護師、介護職員との連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の生活の中で異変等がある場合、看護職員に報告し指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、医療機関や家族の方と情報を交換し連携を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、ターミナルケアを行っている事を説明している。重度のケアが必要となった場合、主治医や家族の方との話し合いを密に行い、家族の方の希望に近づける様に話し合い、最期まで安心して過ごして頂けるように体制を整えて取り組んでいる。	契約時に重度化や終末期に向けた方針を利用者や家族に説明し、承諾を得ている。看取りの希望があれば、主治医、看護師と連携し、家族の協力や職員間のチームワークで、安心して最期までホームで暮らす事が出来る体制を整えている。これまでに数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月のミーティングで職員全員で話し合い、統一した対応ができる様に努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の災害対策委員会、避難訓練を行い、内部研修で安全に避難出来るよう反省や再確認をし対策を図り全職員で周知している。また、運営推進会議内で地域の皆様にも協力をお願いしている。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施し、2階のベランダを一時避難場所として、火元や状況によって対応出来るように取り組んでいる。地震や津波等の災害時の避難場所として、ホームを地域に開放し、地域の訓練にも参加して、協力関係を築いている。また、災害時に備えて、非常食、飲料水は併設の有料老人ホームで一括して備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	興味のあることを会話の中から見出し、コミュニケーションを図ることで個人の人格を理解し対応している。排泄などの声掛けは利用者のプライバシーを損ねない声掛けを心掛けている。	利用者一人ひとりの尊厳を守る介護サービスについて職員会議で話し合い、職員は理念や基本方針を常に意識し、言葉かけや対応に注意している。特に、排泄や入浴の場面では、利用者の誇りや羞恥心を損ねない対応を心掛け、利用者本位の介護の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方に合わせて答えやすいように分かりやすく声掛けを行い、自己決定できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の状態を把握し、一人ひとりのペースに合わせて支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	声掛けし、整髪や整容等をして頂きその方らしい生活が出来るよう支援している。洋服もご本人に決めて頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人様の状態に合わせて食べやすい形態で提供している。好きな物や嫌いな物を前もって尋ねている。下膳できる方は声掛けし、職員と一緒にして頂いている。	利用者が楽しみにしている食事は、畑で取れた季節の野菜を使って、家庭的な料理を提供し、「美味しい」と利用者に好評である。要介護5の利用者も、食事の時には一緒にテーブルで、その方のペースで食べれるように支援している。焼きそばパーティやどら焼き作り等、利用者が食を楽しむことができる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方が食べられる量を考えて提供し刻みやミキサー食など負担なく食べやすい形態で提供している。栄養バランスの観察をし、また状態に応じ水分にはトロミをつけ提供し水分量を確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回歯科医のブラッシングを受けている。毎食後口腔ケアの声掛けをし、本人の力に応じ職員と共に実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握し一人ひとりに合わせ、声掛けや誘導のタイミングを考えて実施。自立に向けた支援をしている。その時の状態や本人様の希望に合わせ紙パンツや布パンツの対応をしている。	職員は、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を行っている。「なるべく紙オムツは使わない」の思いの下、職員の熱意と利用者の頑張りで、排泄の自立に向けた支援に取り組み、リハビリパンツから布パンツに改善した利用者も多い。夜間帯も、利用者一人ひとりの習慣やパターンを把握し、細やかな対応で、安易に紙オムツを使わないケアに取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜を多く取り入れ、水分補給も気を付け毎日の体操をする事でぜん動運動を促している。また、医師に相談し薬での対応も行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の体調や希望に合わせて週3回の入浴を実施している。排便等汚染の時は回数や時間に関わらず入浴できるよう支援している。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、必ず週3日以上は入れるよう取り組んでいる。家庭的な浴槽に一人ずつゆっくりと入浴を楽しめるように支援し、清潔保持だけではなく、健康チェックや職員との1対1のコミュニケーションを図る場として大切に支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせていつでも休めるよう居室環境を整えている。危険防止に配慮し安心して休んで頂けるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の一覧を作成し、職員がいつでも確認出来るようにしている。薬の変更等は医療連携記録に記述し、全職員が周知できるようにし服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お誕生日のお祝いや室内でできる行事等を楽しんで頂いている。日々の生活の中で利用者様が出来る役割を張り合いを持って喜びを感じて頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナやインフルエンザの流行により外出は控えている。体調等を考慮し、楽園周辺への散歩や、楽園内の畑へ出掛け野菜の収穫を行うこともある。	志賀島の自然を満喫できる環境の中で、コロナ禍の中でも、利用者と職員と一緒に「楽園ガーデン」の散歩やドライブ等を楽しみ、時には野菜の収穫も手伝ってもらう等、重度化している中でも積極的に外に出かけ、太陽の日差しを浴びて季節を感じて貰える支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナやインフルエンザの影響で外出は控えており、お金を使う機会がないが一人ひとりに希望に応じた支払いをして頂く支援をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や荷物が届いた際はお礼の電話をして頂くよう支援をしている。家族に日頃の様子や体調等を電話でお伝えし、本人にも出てもらいお話できるように支援している。また、月に一回の楽園だよりでは、職員がご本人の写真やコメントを付けて作成し、ご自身で署名をして楽しい手紙のやりとりになるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季折々の壁画を利用者様と一緒に作成し、鑑賞して頂いたり、季節に合った歌を流して歌われたり、穏やかに過ごして頂ける空間を心掛けている。	ホームのリビングルームから、目の前の博多湾が広がる素晴らしい眺めは美しく、明るく開放的な共用空間である。季節の生花があちこちに飾られ、利用者の笑顔の写真をたくさん飾り、季節感を大切にした温かな雰囲気的生活空間である。ソファに並べられた人形や小物等、代表や職員の気持ちが行き届いた居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	どなたでも居心地よく過ごして頂けるよう、ソファや自席で自由にテレビやDVD鑑賞、読書や談笑できる共用空間になるよう心掛けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はなじみの品や好きな物を持って来て頂き、ご本人やご家族の希望に沿うようにしており、心地よく安心して過ごせるよう心掛けている。	利用者が使い慣れたお気に入りの馴染みの家具や寝具、大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらっている。壁には、写真や誕生日に贈られたお祝いの色紙、利用者の作品等が飾られ、利用者が安心して穏やかに暮らせる、明るくて居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりに合わせ、無理のないように「できること」「わかること」を日常生活の中でお手伝いをして頂いている。		